

「タックスヘイブン」

2016年5月に公表された「パナマ文書」をきっかけに注目されている言葉に「タックスヘイブン」という言葉があります。この言葉について説明します。

1. 「タックスヘイブン」とは

「タックスヘイブン (Tax Haven)」とは、租税が完全に免除されたり、著しく軽減されたりしている国や地域を指し、日本語では「租税回避地」や「租税避難地」とも呼ばれます。主に他国や地域外から企業を誘致するために、税制上の優遇措置を地域外の企業に対して戦略的に設けている国や地域で、カリブ海のケイマン諸島やバージン諸島、北大西洋のパミューダ諸島、ルクセンブルク、モナコ、中近東のアラブ首長国連邦、アジアではシンガポールや香港、アメリカ東部のデラウェア州などがあげられます。また、パナマやリベリアは、船会社専用の租税避難地として古くから有名です。利用するのは、多国籍企業や富裕層で、法人税や源泉徴収税が安いタックスヘイブンに資産を移し、オフショア市場^{*1}での取引を利用して租税を回避するケースが多く、前述した「パナマ文書」では、その利用実態の一部が明らかになりました。脱税行為や利益移転、マネーロンダリング、犯罪・テロ資金隠蔽などに悪用されるケースもあります。

図表1 EUの非協力的な管轄区域の税務上のリスト

| 国名 | 国名 |
|----------|-------------|
| アメリカ領サモア | パナマ |
| ケイマン諸島 | サモア |
| フィジー | セーシェル |
| グアム | トリニダード・トバコ |
| オマーン | アメリカ領バージン諸島 |
| パラオ | バヌアツ |

太字は2020年2月27日に追加した先

資料：EU OF NON-COOPERATIVE TAX JURISDICTIONS

2. EUのブラックリスト（非協力的な管轄区域の税務上のリスト）

金融情報の自動交換^{*2}等を適用しないなどの悪質なタックスヘイブンの国や地域はブラックリストに載ることがあり、特にEUが発表しているリストがよく知られています。このEUのリストに載ると、EUからの支援停止など何らかの制裁が検討される可能性があるため、税制改善を約束する国・地域が出ています。

参考資料

【図表1】EUのブラックリスト、【図表2】OECD加盟国の法定法人所得税率ランキング表

※1：オフショア市場とは、規制や税制面で優遇されている国際金融市場で主に非居住者が資金の調達や運用を行う市場のこと

※2：OECDが策定した「共通報告基準」に従い、金融機関が非居住者に係る金融口座情報を税務当局に報告し、これを各国の税務当局間で互いに提供し合う仕組みのこと

図表2 世界の法定法人所得税率（OECD加盟国）（単位：%）

| ランク | 国名 | 法人税率 | ランク | 国名 | 法人税率 |
|-----|----------|-------|-----|---------|-------|
| 1 | フランス | 32.02 | 19 | スウェーデン | 21.40 |
| 2 | メキシコ | 30.00 | 20 | アメリカ | 21.00 |
| 2 | ポルトガル | 30.00 | 20 | スロバキア | 21.00 |
| 2 | オーストラリア | 30.00 | 22 | エストニア | 20.00 |
| 5 | ニュージーランド | 28.00 | 22 | アイスランド | 20.00 |
| 6 | ベルギー | 25.00 | 22 | ラトビア | 20.00 |
| 6 | 韓国 | 25.00 | 22 | フィンランド | 20.00 |
| 6 | オーストリア | 25.00 | 26 | チェコ | 19.00 |
| 6 | スペイン | 25.00 | 26 | ポーランド | 19.00 |
| 6 | オランダ | 25.00 | 26 | イギリス | 19.00 |
| 6 | チリ | 25.00 | 26 | スロベニア | 19.00 |
| 12 | イタリア | 24.00 | 30 | ルクセンブルク | 18.19 |
| 12 | ギリシャ | 24.00 | 31 | ドイツ | 15.83 |
| 14 | 日本 | 23.20 | 32 | カナダ | 15.00 |
| 15 | イスラエル | 23.00 | 32 | リトアニア | 15.00 |
| 16 | ノルウェー | 22.00 | 34 | アイルランド | 12.50 |
| 16 | トルコ | 22.00 | 35 | ハンガリー | 9.00 |
| 16 | デンマーク | 22.00 | 36 | スイス | 8.50 |

資料：OECD TAX DATABASE より当所にて作成（2020年4月現在）

閑話ひとつ

- ▶新型コロナウイルス感染拡大で「新しい生活様式」が求められています。その代表的な例がマスクの着用ですが、恒常的なマスク着用は美容や恋愛にまで影響を及ぼし始めているようです。民間の調査会社「クロス・マーケティング」のアンケート調査によると、女性のマスク着用による不満は、「マスクで化粧が崩れる」の割合が最も高く、次いで「マスクで肌が荒れる」「おしゃれをする楽しみが減った」などとなり、回答者の約半数はマスク着用で何らかの不満を持っているとの結果が出ています。
- ▶また、朝日新聞出版「AERA」には、デート中にマスクを着用していなかった交際相手を「マナーがない、周囲に配慮できない人」と判断して別れを決意した女性の話が載っていました。マスクの着用が交際相手を選ぶ際の人間性の判断材料にまでなっているようです。
- ▶マスク1つだけを取り上げてみても、新型コロナウイルスが私たちの生活に様々な影響を及ぼしていることが分かります。1日も早く、マスクをつけずに過ごせる「従来の生活様式」に戻ることが待ち望まれます。

(KW)